

令和8年度 福井県産休・育休等代替職員（薬剤師）募集のお知らせ

受付期間 令和8年10月7日（水）から
選考日 随時

令和8年10月7日
福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課
〒910-0850 福井市大手3-17-1
電話 0776-20-0354

令和8年11月以降、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課に勤務する産休・育休等代替職員（薬剤師）を募集します。

（主な職務内容）

- ・食品衛生・食品安全に関する業務
- ・動物愛護に関する業務

今回募集する産休・育休等代替職員は、期限付きで採用するものであり、採用から概ね6か月間は「臨時的任用職員」、その後の本務者の育児休業期間中は、「任期付職員」として任用することになります。

任期は、最長で1年2か月程度を予定していますが、職員の休業期間の短縮や欠員の解消等により退職いただく場合があるほか、勤務成績等により、任期付職員として任用されない場合があります。

1 採用職種および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
薬剤師	福井県健康福祉部健康医療局 医薬食品・衛生課 (福井市大手3-17-1)	令和8年11月から 令和9年12月まで	1名

2 応募資格

次の（1）から（3）までのいずれにも該当する者

- （1）薬剤師法第2条の免許を有する者
- （2）日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- （3）普通自動車運転免許を有する者

3 選考考査

試験内容 口述試験（受験者の職務遂行能力等について、個別面接を行います。）
試験日程 随時（試験開始日時は、改めてご連絡します）
試験会場 福井県庁（福井市大手3-17-1）
・受験票は発行しません。
・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。

4 合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、万が一、採用理由が消滅した場合（産休・育休等代替職員）が必要とされなくなった場合）には退職いただくことになりますので予めご承知おきください。

5 勤務条件

勤務日 月曜日から金曜日まで

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

給料 大学（修学年数6年）卒の場合 249,000 円（月額）

大学（修学年数4年）卒の場合 239,800 円（月額）

※令和8年4月1日現在

※職歴等のある方については、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

諸手当 地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

6 申込手続

別紙の「福井県産休・育休等代替職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」の（1）の任用資格を有することを証するもの（薬剤師免許の写し）を添付し、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「産休・育休等代替職員申込み」と朱書きしてください。

（郵送先）〒910-8580 福井市大手3-17-1
福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課
TEL 0776-20-0354

7 受付期間

令和8年10月7日（水）から

午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便により行ってください。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については口頭での開示を求めることができます。

（1）開示の内容等

口頭で開示を求めることができる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3-17-1 福井県健康福祉部健康医療局 医薬食品・衛生課

（2）開示を求める場合

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません）が直接、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課へお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。）

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ④ 日本国旅券（パスポート） |
| ② 各種健康保険の資格確認書 | ⑤ 各種年金手帳等 |
| ③ 個人番号カード | |

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。